

国民健康保険・後期高齢者医療被保険者証の更新

被保険者証の更新

8月1日(木)から適用の国民健康保険被保険者証と国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証は7月下旬に世帯主の方へ、後期高齢者医療被保険者証は7月19日(金)以降に発送します。現在お使いの被保険者証は、8月1日以降に市民課へご返却いただくか、破棄してください。

なお、新しい保険証は、保険証の発行が廃止になる12月2日(月)以降でも、内容に変更がなければ有効期限までお使いいただけます。

個人番号(マイナンバー)下4桁の確認

被保険者の方に、安心してマイナンバーカードを保険証として利用していただけるよう、新しい保険証の送付とともに、個人番号(マイナンバー)の下4桁をお知らせしています。ご自分のマイナンバー下4桁と一致するか、ご確認ください。

■問い合わせ先

市民課保険年金グループ ☎(32)8895

後期高齢者医療限度額適用認定証

所得区分が現役並み所得者Ⅰ・Ⅱに該当する方は、限度額適用認定証を医療機関などに提示することで、医療費の支払いが一定額でとまります。

また、世帯全員が住民税非課税である所得区分が低所得者Ⅰ・Ⅱに該当する方は、限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関などに提示することで、医療費の支払いが一定額でとまり、入院時の食事代も減額になります。該当する場合は申請してください。

なお、現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ、低所得者Ⅰ・Ⅱに該当し、過去に認定証の交付を受けたことがある方には、認定証を被保険者証に同封します。

■申し込み・問い合わせ先

市民課 ☎(32)8895

国民健康保険税の納税通知書と介護保険料・後期高齢者医療保険料の納入通知書を発送

国民健康保険税(当初・過年度)の納税通知書と、介護保険料・後期高齢者医療保険料の納入通知書を、7月12日(金)に発送します。

国民健康保険税

6月19日以降に加入・脱退などの手続きをされた方には、8月以降に納税通知書を発送します。

※国民健康保険税は、世帯の中に国民健康保険加入者がいる世帯主に課税されます。納税通知書も世帯主宛てに発送します。※国民健康保険に加入・脱退するときは、届け出が必要です。

介護保険料・後期高齢者医療保険料

保険料を年金から天引きされている方への、10月から翌年8月までの天引き額のお知らせは、9月に発送します。また、所得の更正により保険料が変更になったときや、転入・転出などにより、納付方法が変わるときは、随時お知らせします。

※令和5年度に年金からの天引きで納めていた場合でも、年度途中で納付が完了した場合や、年金担保の貸付を利用した場合等は、納付書での納付となる場合があります。通知が届きましたら、必ず内容の確認をお願いします。

■問い合わせ先

税務課 ☎(32)8891

市税等の納付は口座振替で!

口座振替納付は手数料が不要で、納税に出向く必要や納め忘れの心配もなく、便利で確実です。ぜひご利用ください。

■利用方法

金融機関窓口で市税等の口座振替届出書を提出
※金融機関によっては取り扱いをしていない場合があります。

■問い合わせ先

税務課
☎(32)8893



市ホームページ

災害・大雨の時もケーブルテレビが情報発信!

ライフチャンネル (112ch) データ放送
きゅーちゃんナビ (アプリ)
でライブカメラが確認できます!

ケーブルテレビ栃木 下野センター 〒329-0412 栃木県下野市柴830-6
☎0120-22-1880

広告

働くお母さんの味方! 当日お預かり可 下野市委託施設 愛泉

病児保育
病児保育 体調不良児

認定こども園 愛泉幼稚園 愛泉ベビーケア

開室日 月曜日～金曜日
時間 午前8時～午後5時
対象児 生後6ヶ月～小学3年生(6年生まで応相談)
市内在住、保護者が市内勤務

料金 1時間150円(給食代別途)
お電話 0285.44.7783

ネット予約サービス あずかるこちゃん

AISEN Baby Care

広告